



Vol.10 2026.02.02

国土交通大臣よりAW139型式限定変更課程 指定養成施設の認可を受けました

株式会社フジアビエーションシステムズは、この度、国内では初めての回転翼航空機に係る型式限定変更課程の指定養成の認可を国土交通大臣より取得しました。回転翼航空機における模擬飛行装置のみを使用して行うことができる航空従事者技能証明の実地試験に関し、レオナルド式AW139型の定期運送用操縦士及び事業用操縦士の技能証明の限定変更課程を行うことについて、令和6年3月29日付で国土交通省航空局の承認を受けておりましたが、これに加え、令和8年1月30日付で国土交通大臣より航空従事者養成施設指定書（事業用操縦士）を受領いたしました。施設への入所要件は、多発タービン機の等級限定の資格保有者とされています。これにより、これまで実地試験の全部を模擬飛行装置のみで行うことに加え、実地試験そのものを当社にて実施することが可能となりました。

本件については、令和7年3月27日付の『航空従事者養成施設指定申請・審査要領』（国空安政第2888号）に基づき、課程の承認取得のための手続きを行いました。

本コースにより限定変更をおこなうことには次のようなメリットがあります。

- ①訓練中の事故による多大な人的物的損害の回避
- ②高額な実機運航コストが抑えられる（機体償却費、教官人件費、燃料代等。また整備や部品の時間間隔）
- ③天候に左右されることなく、計画的にライセンスの取得が可能
- ④訓練場所の確保が不要
- ⑤機体を本来の任務又は業務に振り向けることができる
- ⑥航空局航空従事者試験官による受験が不要となり柔軟なライセンス取得スケジュールを設定できる。

本訓練プログラムは、今後弊社が提供するAW139操縦士型式限定変更訓練のひとつとなります。なお、ご受講に際しましてご不明な点がございましたら、弊社営業担当までお気軽にお問合せ下さい。

私たちフジトレーニングアカデミーは、操縦士および整備士向け回転翼航空機訓練の提供を通じて、空の安全の維持・向上に貢献してまいります。

